

民 生 環 境 協 議 会 協 議 事 項

日時	令和6年6月18日(火)
	本会議終了後
場所	第三委員会室

○ 所管事項の報告について

- 1 八戸市民保養所「洗心荘」の売却方法の見直しについて
- 2 八戸市「涼みどころ」の開設について
- 3 紙・布の資源化の民間活用について

八戸市民保養所「洗心荘」の売却方法の見直しについて

令和6年3月末に廃止した八戸市民保養所「洗心荘」に係る市有財産（土地・建物）について、一般競争入札により売却を進めていたが、入札参加申込者がいなかったことから、次のとおり売却方法を見直すもの。

	見直し前	見直し後
売却方法	一般競争入札	先着順・随意契約
申込期間	令和6年3月11日～5月10日	令和6年6月4日～当面の間
最低売却 価格（税込）	20,658,700 円 ・土 地 7,693,000 円 ・建 物 11,787,000 円 ・消費税 1,178,700 円 ※建物…温泉受給権・市備品附帯 ※消費税…建物に係る消費税等	
売却価格 算出方法	不動産鑑定評価額 (価格時点：令和6年1月1日)	

<参考：洗心荘の概要>

所 在 地	十和田市大字法量字焼山 64-184
土 地	地目 宅地 面積 2,860.98 m ²
建 物	建築年月 昭和 61 年 9 月（築 37 年） 種類 保養所 構造 鉄筋コンクリート造 地上 3 階地下 1 階建 延床面積 1,850.22 m ²
用途地域	都市計画区域外
そ の 他	土砂災害警戒区域外・土砂災害特別警戒区域外 十和田八幡平国立公園区域外

「はちのへ涼みどころ」の開設について

1. 目的

令和6年4月施行の改正気候変動適応法により、これまでの「熱中症警戒アラート」に加え、さらに危険な暑さの際に発出される「熱中症特別警戒アラート」が設けられるなど、近年の気温上昇に対する警戒感が高まっている。

市ではこれまでホームページを通して、熱中症への警戒を呼び掛け、対処法の一つとして涼しい場所への避難を掲げているところであるが、その具体的な場所までは示していなかった。そこで、市内の公共施設で一時的に暑さをしのぐため市民が涼むことができる場所を周知することで、市民の熱中症予防対策を図るものである。

なお、本事業は、市民が涼しい場所を共用（クールシェアリング）することで、市全体の節電につながる効果も期待される。

2. 「涼みどころ」の定義

市民が一時的に休憩して涼むことができる開放されたスペース

- ・冷房設備を有すること
- ・開館時間には市民が自由に出入りし休憩できる場所を有すること

※なお、「はちのへ涼みどころ」は、気候変動適応法に基づき熱中症特別警戒アラートが発出された際に市民に開放する施設を指定する「指定暑熱避難施設」とは異なり、アラートの有無に関わらず、市民が気軽に利用できるものとする。

3. 対象施設 ※別紙一覧参照

- ・公共施設 36カ所（市庁舎、市民SC、はっち、YSアリーナ、図書館、美術館等）
- ・郵便局 36カ所（市内の簡易郵便局を除く全局）

4. 開設期間及び開放時間

令和6年7月1日（月）～9月30日（月）の通常開館時間内
（施設の閉館日は除く）

5. 周知方法

- ・記者発表及び市ホームページ開設
- ・ほっとスルメール（熱中症警戒アラート等の配信文に掲載）
- ・各施設の入口にポスターを掲示

【周知内容】

「施設名」「開館日」「開放時間」「利用者数の目安」「連絡先」を一覧で掲示

「はちのへ涼みどころ」対象施設一覧

＜公共施設＞ 36 カ所

八戸市庁（本館・別館）	市川市民ＳＣ	大館市民ＳＣ	是川市民ＳＣ
下長市民ＳＣ	館市民ＳＣ	豊崎市民ＳＣ	八戸駅市民ＳＣ
南浜市民ＳＣ	白銀市民ＳＣ	総合保健センター	総合福祉会館
長根屋内スケート場	八戸ポータルミュージアム はっち	八戸ブックセンター	八戸市博物館
是川縄文館	種差海岸休憩所	蕪島休憩所	蕪島物産販売施設 「かぶーにゃ」
水産科学館 マリエント	八戸市美術館	八戸市公会堂	八戸市公民館 (公会堂文化ホール)
南部会館	ジャズの館 南郷	南郷文化ホール	南郷歴史民俗資料館
八戸市立図書館	南郷図書館	図書情報センター (八戸駅内)	八戸公園 (三八五・こども館)
館鼻公園 (グレットタワーみなと)	みなと体験学習館 (みなとカフェ エコーズ)	津波防災センター	八戸市魚菜小売市場

＜市内郵便局＞ 36 カ所

八戸郵便局	八戸西郵便局	市川郵便局	桔梗野郵便局
是川郵便局	島守郵便局	多賀台郵便局	館郵便局
種差郵便局	豊崎郵便局	南郷郵便局	八戸旭ヶ丘郵便局
八戸荒町郵便局	八戸駅前郵便局	八戸大杉平郵便局	八戸大町郵便局
八戸河原木郵便局	八戸江陽郵便局	八戸小中野郵便局	八戸鮫郵便局
八戸白銀台郵便局	八戸白銀郵便局	八戸田向郵便局	八戸田面木郵便局
八戸中央通郵便局	八戸中居林郵便局	八戸新井田郵便局	八戸ニュータウン郵便局
八戸根城郵便局	八戸日計郵便局	八戸吹揚郵便局	八戸湊高台郵便局
八戸湊台郵便局	八戸湊郵便局	八戸類家郵便局	本八戸駅内郵便局

(案)

すず はちのへ 涼みどころ

ここは、夏の暑い日に涼しく快適にひと休みできる施設です。
お気軽にご利用ください。

ふ～、すずしい。

利用時の注意事項

- ①各施設のルールを守ってご利用ください。
- ②水分補給のための飲料持ち込みは可能です。
- ③発生したごみは利用者が持ち帰ってください。
- ④熱中症の症状等により、体調がすぐれない場合は、
付近の職員にお声掛けください。

お問い合わせ

- 利用に関すること→各施設の窓口
- 制度に関すること→環境政策課 ☎0178-43-9265



詳しくはコチラからもご確認いただけます。



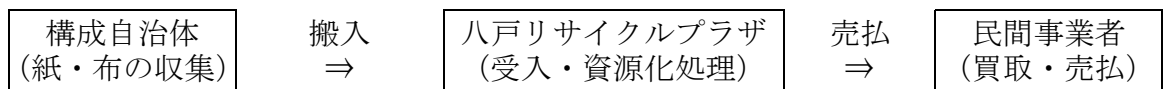
紙・布の資源化の民間活用について

1. 概要

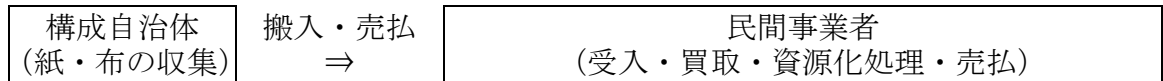
現在、当市のほか、階上町、南部町（福地地区）において収集した紙・布は、八戸地域広域市町村圏事務組合の八戸リサイクルプラザへ搬入し、異物除去・圧縮梱包などの資源化処理を行ったのち、資源物として民間事業者への売払いを行っている。

今後は、地域全体で資源物（紙・布）の安定的かつ合理的な資源化を行うため、これら資源物（紙・布）の受入れ、買取り、資源化処理を行う民間事業者を公募し、八戸リサイクルプラザでの処理から新たに民間施設での処理に切り替える取組を推進するもの。

【現在の処理】



【新たな処理】



2. 民間活用による効果

- (1) 八戸リサイクルプラザの維持管理費及び将来の設備更新費用の削減
- (2) 民間事業者の投資を誘引
- (3) 八戸リサイクルプラザ内の紙・布ヤードの転用が可能

3. 公募型プロポーザル方式による事業者の選定

(1) 公募スケジュール

応募期間・・・・・・・・・・令和6年3月1日～4月30日まで
提案書提出・・・・・・・・・・令和6年7月31日まで
審査会の開催・・・・・・・・・・令和6年9月～10月
結果公表・・・・・・・・・・令和6年11月～12月

(2) 審査方法

学識者や市町関係者で構成する審査会を設置し、提案書類の審査のほか、プレゼンテーションやヒアリングを行い、処理事業者としての適格性を審査する。

(3) 応募結果

応募期間において1事業者からの応募あり

4. 今後のスケジュール

- (1) 事業者の選定・・・・・・・・・・令和6年9月～10月
- (2) 1市2町と事業者の協定締結・・・・・・・・・・令和7年1月（予定）
- (3) 事業者の処理体制構築(設備投資)・・・・・・令和7～8年度（概ね2年程度を想定）
- (4) 新たな処理の開始・・・・・・・・・・令和9年4月（予定）